

令和3年度香取市の財務書類4表（概要版）

1 はじめに

地方公共団体の会計については、以前より、現金主義・単式簿記による財政指標だけでなく、市が保有する資産や将来返済しなければならない負債などのストック情報をはじめ、行政サービスを実施するために要した費用などのコスト情報が「見える化」され、財政状況を総合的かつ長期的に把握し、その状況をより明確にするため、発生主義・複式簿記といった企業会計の手法を活用した財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等）の開示が推進されています。

このような状況のなか、総務省において、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示され、平成27年1月には、「統一的基準による地方公会計マニュアル」が公表され、統一的な基準による財務書類等を原則として平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう各地方公共団体に要請されたところです。

また、この財務書類の整備の目的は、単に書類を作成・公表するだけでなく、市民等に対し、財政状況を適切に情報開示することや、庁内における行財政運営に活用する仕組みを併せて検討・実施することにあるといわれています。

香取市では、これまでの総務省方式改訂モデルにかわり、平成27年度決算から統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づく財務書類4表を作成しました。

※各項目の金額を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

2 香取市の一般会計等財務書類4表

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成する計算書です。

R4.3.31現在(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
1 固定資産	88,761,500	1 固定負債	41,469,188
2 流動資産	16,886,147	2 流動負債	4,750,278
		負債合計	46,219,466
		[純資産の部]	
		1 固定資産等形成分	96,241,737
		2 余剰分(不足分)	△ 36,813,556
		純資産合計	59,428,181
資産合計	105,647,647	負債・純資産合計	105,647,647

- 貸借対照表は「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」に区分されます。
- 資産総額は1,056億5千万円、負債総額は462億2千万円で、純資産総額は594億3千万円です。
- 資産総額は負債総額と純資産総額の合計額に一致します。
- 資産は「固定資産」及び「流動資産」に分類されます。

固定資産	887億6千万円	流動資産	168億9千万円
・有形固定資産	803億円	・現金預金	36億2千万円
・投資その他の資産	84億6千万円	・未収金	1億1千万円
		・基金	67億7千万円
		・その他	64億3千万円
		・徴収不能引当金	△5千万円

- 負債は、「固定負債」及び「流動負債」に分類されます。

固定負債	414億7千万円	流動負債	47億5千万円
・地方債	354億2千万円	・1年内償還予定 地方債	39億6千万円
・長期未払金	9千万円	・未払金	5千万円
・退職手当引当金	59億6千万円	・賞与等引当金	2億8千万円
		・預り金	4億6千万円

- 純資産は、「固定資産等形成分」及び「余剰分(不足分)」に区分されます。

固定資産等形成分	962億4千万円	余剰分(不足分)	△368億1千万円
----------	----------	----------	-----------

- 市民一人当たりになると、資産は約145万円、負債は約64万円となっています。

※人口は、令和4年3月31日現在の72,611人を使用(以下同じ)

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成する計算書です。

R4.3.31現在(単位:千円、%)

科目	金額	構成比
経常費用 a	29,560,987	100.0
1 人にかかるコスト	4,799,140	16.2
2 物にかかるコスト	8,849,120	29.9
3 移転支出的なコスト	15,659,656	53.0
4 その他のコスト	253,071	0.9
経常収益 b	1,250,155	100.0
使用料・手数料	269,449	21.6
その他	980,706	78.4
純経常行政コスト (a-b)	28,310,832	
臨時損失 (c)	326,434	
臨時利益 (d)	7,040	
純行政コスト (a-b)+(c)-(d)	28,630,225	

- 行政コスト計算書は「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」に区分されます。
- 経常費用は295億6千万円、経常収益は12億5千万円、臨時損失は3億3千万円です。
- 収支尻として計算される純行政コストは、純資産変動計算書に振り替えられ、これと連動します。
- 経常費用は、「業務費用」及び「移転費用」に分類されます。

業務費用	139億円	移転費用	156億6千万円
・人件費	48億円	・補助金等	89億5千万円
・物件費等	88億5千万円	・社会保障給付	45億9千万円
・その他の業務費用	2億5千万円	・他会計への繰出金	21億1千万円
		・その他	1千万円

- 経常費用は、移転支出的なコスト（扶助費、補助費、繰出金など）が全体の約53%を占め、次いで、物にかかるコストが約30%を占めました。
- 市民一人当たりの純行政コストは、約39万円となりました。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成する計算書です。

R4.3.31現在(単位:千円)

科目	合計	R4.3.31現在(単位:千円)	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	55,733,276	94,330,204	△ 38,596,927
純行政コスト(△)	△ 28,630,225		△ 28,630,225
財源	32,397,526		32,397,526
税収等	21,934,201		21,934,201
国県等補助金	10,463,326		10,463,326
本年度差額	3,767,301		3,767,301
固定資産等の変動(内部変動)		1,983,929	△ 1,983,929
有形固定資産等の増加		3,960,003	△ 3,960,003
有形固定資産等の減少		△ 3,056,546	3,056,546
貸付金・基金等の増加		2,591,331	△ 2,591,331
貸付金・基金等の減少		△ 1,510,859	1,510,859
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	△ 72,396	△ 72,396	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	3,694,905	1,911,533	1,783,372
本年度末純資産残高	59,428,181	96,241,737	△ 36,813,556

- 純資産変動計算書は、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産の変動(内部変動)」、「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」に区分されます。
- 純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である同科目と連動します。
- 固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の収支尻は、貸借対照表の[純資産の部]のそれぞれの同科目と連動し、合計の収支尻は、貸借対照表の純資産合計と連動します。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金収支の状態、すなわち地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成する計算書です。

R4.3.31現在(単位:千円)

科目	金額
1 業務活動収支額	4,952,495
2 投資活動収支額	△ 3,008,211
3 財務活動収支額	△ 1,884,462
本年度資金収支額	59,822
前年度末資金残高	3,094,143
本年度末資金残高	3,153,965
前年度末歳計外現金残高	501,746
本年度末歳計外現金残高	461,997
本年度末現金預金残高	3,615,963

- 資金収支計算書は、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」に区分されます。
- 収支尻(本年度末資金残高)に本年度末歳計外現金残高を加えたもの(本年度末現金預金残高)は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。
- 業務活動収支は、「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に分類されます。

業務支出	266億6千万円	業務収入	316億8千万円
・業務費用支出	110億円	・税込等収入	220億円
・移転費用支出	156億5千万円	・国県等補助金収入	84億4千万円
臨時支出	7千万円	・使用料及び手数料収入	2億7千万円
・災害復旧事業費支出	7千万円	・その他収入	9億7千万円
		臨時収入	-円

- 投資活動収支は、「投資活動支出」及び「投資活動収入」に分類されます。

投資活動支出	65億5千万円	投資活動収入	35億4千万円
・公共施設等整備費支出	39億6千万円	・国県等補助金収入	20億3千万円
・基金積立金支出	19億9千万円	・基金取崩収入	13億7千万円
・投資及び出資金支出	4億6千万円	・貸付金元金回収収入	1億5千万円
・貸付金支出	1億5千万円	・資産売却収入	1千万円
・その他の支出	-円	・その他の収入	-円

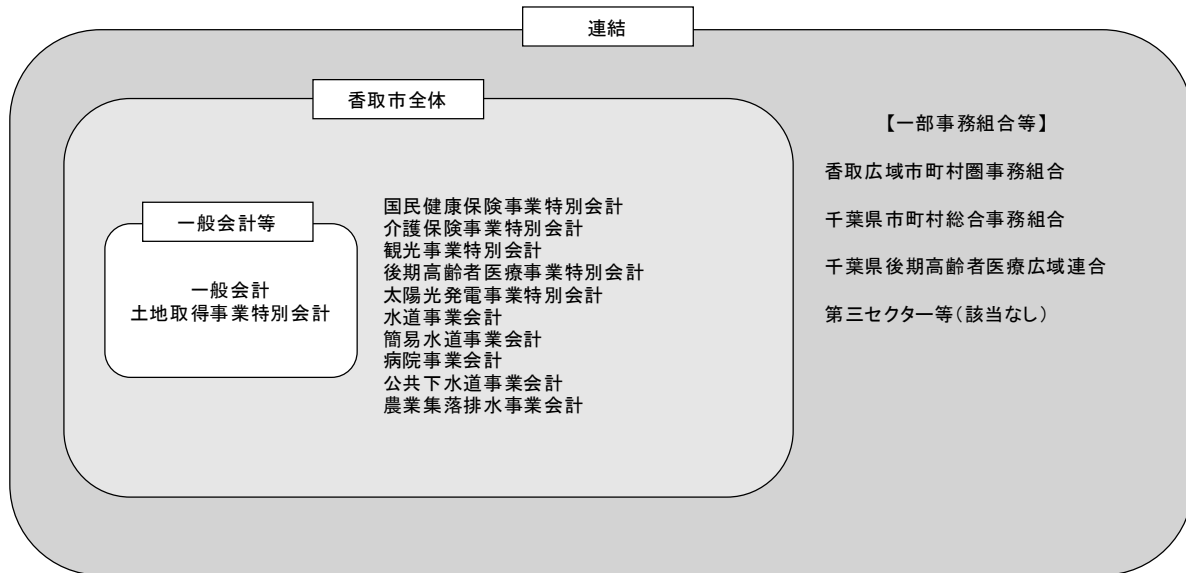
- 財務活動収支は、「財務活動支出」及び「財務活動収入」に分類されます。

財務活動支出	47億3千万円	財務活動収入	28億4千万円
・地方債償還支出	47億3千万円	・地方債発行収入	28億4千万円
・その他の支出	-円	・その他の収入	-円

3 香取市の連結財務書類

連結財務書類は、一般会計等に水道や国民健康保険などの特別会計と市が加入している一部事務組合等を加えて作成しています。

《香取市における令和3年度の連結対象範囲》



(1) 貸借対照表 (バランスシート)

R4.3.31現在(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
1 固定資産	141,134,378	1 固定負債	79,125,887
2 流動資産	25,175,340	2 流動負債	7,818,883
		負債合計	86,944,770
		[純資産の部]	
		1 固定資産等形成分	151,113,474
		2 余剰分(不足分)	△ 71,088,651
		3 他団体出資等分	△ 659,874
		純資産合計	79,364,949
資産合計	166,309,718	負債・純資産合計	166,309,718

- 貸借対照表は「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」に区分されます。
- 資産総額は1,663億1千万円、負債総額は869億4千万円で、純資産総額は793億6千万円です。
- 資産総額は、負債総額と純資産総額の合計額に一致します。
- 市民一人当たりになると、資産は約229万円、負債は約120万円となります。

1 各財務書類の性格等と得られる情報

財務書類名	各書類の性格・意味	得られる情報
貸借対照表 (バランスシート)	地方公共団体がどれほどの資産や債務を有しているかを示すもの 継続して活動していくなかで、毎年度行う収支をつなぐ役割を担うために、一定時点の資産・負債・純資産といった財政状態を一覧で示す。資産は将来世代が享受するであろう便益、負債は将来世代が負うであろう負担、純資産は世代間負担の均衡性の指標となり得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に引き継ぐ資産の状況 ・将来、職員が退職する場合の負担状況 ・将来世代の負担となる地方債残高の状況 ・損失補償している公社や3社の債務状況の有無
行政コスト 計算書	地方公共団体の経常的な活動に伴うコストと、対する使用料・手数料等の収入を示すもの 人件費、物件費などコストの投入状況を確認することができる。経常費用から経常収益を引いた純経常コストが、地方公共団体の提供したサービスに対する直接的に収入では賄いきれなかったコストであり、税や国県からの補助金などで賄われることになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的にかかる行政サービスコストの状況 ・受益者負担（収入）で賄われた状況
純資産変動 計算書	貸借対照表の地方公共団体の純資産（資産から負債を差し引いた残高）が、一会計期間にどのように増減したかを示すもの 純経常コストを補う収入が示されている。最終的に、期末の純資産残高がプラスであれば、純経常コストを上回っているため、財政が健全に活動されたといえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産の変動状況 ・純資産の財源状況
資金収支 計算書	当該年度の現金の流れを示すもの 当該収支を性質に応じ、業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に区分して表示し、地方公共団体の各活動における資金状況を説明している。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的経費や投資的経費の財源状況 ・年間における資金変動状況

2 香取市の作成方式等

作成方式	総務省統一的な地方公会計基準 発生主義・複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を前提として、比較可能性の確保の観点から、全ての地方公共団体を対象とした統一的な財務書類の作成基準であり、現行の予算・決算制度の現金主義会計を補完するものとして整備するものとされている。	
作成内容	一般会計等及び連結分の各4表	
その他 留意点等	対象年度	令和3年度（作成基準日：令和4年3月31日） 但し、出納整理期間における出納は基準日までに終了したものとする。
	固定・流動区分	1年基準を採用 原則として、基準日の翌日から1年以内に入出金されるものを「流動資産」「流動負債」とし、それ以外のものを「固定資産」「固定負債」とする。
	有形固定資産	取得原価主義に基づき計上 取得原価が判明しているものは、原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは、原則として再調達価額とする。ただし、道路、河川及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものについては、原則として備忘価額1円とする。
	徴収不能引当金	収入未済額のうち、「不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）」の過去5年の平均値を用いて算出する。
	退職手当引当金	国の示す算定方法により、全職員が年度末に自己都合退職したと想定して積算する。 （財政健全化法に基づく算定方式）